

3. 研究開発マネジメントの妥当性

3(3) 本プロジェクトの評価体制について、推進体制との関係（独立性）、スケジュール、評価基準、権限を示してほしい。

AIP推進委員会は、センター長をサポートする観点から設置し、研究開発の進捗状況のモニタリングを行いながら、革新的なイノベーションを持続的に創出していくための基本方針を策定しつつ、研究の進捗状況を毎年度フォローする。推進委員は年複数回のサイトビジットを行い、実際の研究開発の状況（進捗、問題点）を共有する。

上記と別に、有識者による外部の評価委員会（海外の者を多く入れることを想定）を設置することで、客観的な観点から研究開発の進捗や成果を評価する。

評価に当たっては、10-15年後に世界をリードする革新的な基盤技術を生み出すことを狙いとしていることを踏まえて評価基準を設定する。また、研究者に関しては、過度に論文のみを対象とした評価ではなく、社会へのインパクトや、研究者個人のビジョン・実行力、著作物等も含めて総合的に評価を行う。

評価は、途中評価と10年目評価から構成される。

AIP事業は、理化学研究所の運営費交付金とは別に、外部からの補助金として具体的な補助金交付要綱を定めて補助するものであり、別途の事業として位置づけられる。そのため、評価委員会の評価の結果、十分な理由なく、当初の狙いと異なる事業状況となっていることがあれば、予算執行に反映できるようにする仕組みを導入する。

3. 研究開発マネジメントの妥当性

3 (4) AIPセンターにおける研究開発体制を明確にすべきである。

- a センター長の人選はどのように行うのか
- b センター長の役割・責任・権限はどうなっているか

センター長に関しては、海外状況も含めて情報科学技術の様々な分野に精通し、強い統率力を発揮して全体をマネジメントすることで、グローバルに存在感を発揮できる方を考えている。

AIPセンター長には強い権限が与えられ、独自の裁量でセンターの方針を決め、運営できるようにする。その具体的な役割・責任・権限については、推進委員会における議論を経て詳細に決定することになる。

全体の運営体制(概要)

1. AIP推進委員会の役割

基本方針の策定(ビジョン、主な研究テーマ、研究実施の基本的な枠組み)

基本方針に基づいて実施機関が策定した事業実施計画の承認

事業の進捗状況の管理

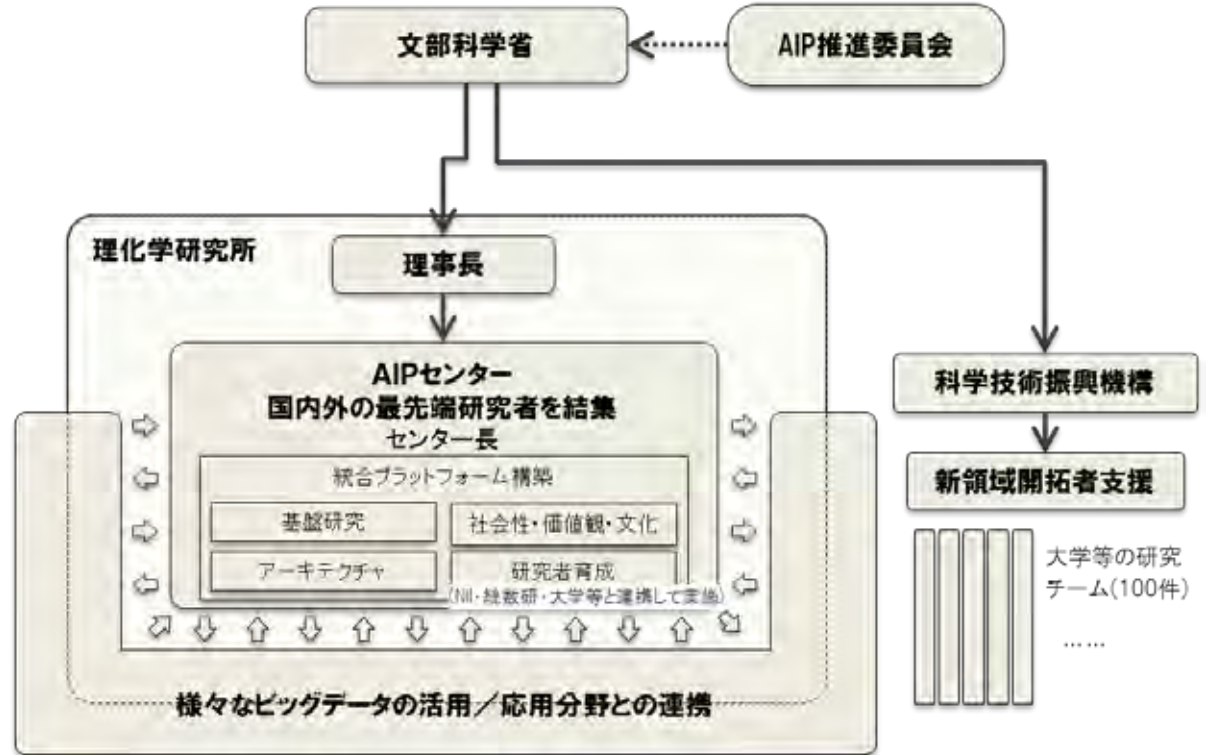
事業評価の随時実施

評価を踏まえた改善すべき事項の取りまとめ、対応状況の確認

2. 研究の実施体制(AIPセンター関連)

AIPセンターは、情報科学の最先端の研究や、それらを統合するプラットフォーム構築に係るトップ研究者で構成し、強い拠点リーダー(AIPセンター長)が率いる。

理研理事長とAIPセンター長は、文科省の指示に基づき、AIPセンターの事業の実施に責任を持つ。



3. 研究開発マネジメントの妥当性

3 (4) AIPセンターにおける研究開発体制を明確にすべきである。

c 総研究者数、およびAIPセンターを本務とする研究者数はどの程度か

現在、研究者と事務員をあわせて全体で280人規模を考えている。

具体的には、

- ・ 中核的な基盤研究に関する研究者：80名
- ・ 応用分野において連携する研究者：45名
- ・ 応用分野におけるエンジニア：50名

等を想定する。（クロスアポイントメント制度の適用も含めて検討）

研究者数の詳細とそれぞれの研究テーマについては、今後任命されるAIPセンターのセンター長の判断・方針を受け、AIP推進委員会との議論を通じて具体化して、正式に決定することになる。

AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト

AIPセンター部分 9,000百万円の内訳

参考

AIP:人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト		9,000,000
事業費		9,000,000
設備費	一式 @1,742,849千円 × 1.08	1,882,277
	計算機環境の構築	30,000
	機械学習用ストレージ	200,000
	知識ベース検索サーバ	150,000
	大規模画像・映像解析用GPUクラスタ等	100,000
	インメモリデータベースサーバ等	300,000
	高速通信機器等	180,000
	並列ストレージ等	150,000
	データセンサ、モニタリング機器等	100,000
	その他	532,849
人件費		3,400,000
	研究員 (AIPセンター基盤研究等: 80名)	1,360,000
	20名(トップクラス) × @24,000	
	40名(中堅) × @17,000	
	20名 × @10,000	
	研究補助員 (AIPセンター基盤研究等: 60名)	600,000
	20名(トップクラス) × @16,000	
	40名 × @ 7,000	
	人材育成担当(教授・准教授クラス)(15名)	180,000
	応用分野連携研究員(45名)	450,000
	応用分野エンジニア(50名)	400,000
	調査、データ収集スタッフ(80名)	400,000
	事務補助、アルバイト(5名)	10,000
消耗品費	一式 @13,797千円 × 1.08	14,900
業務費(消耗品を除く)	一式 @1,505,463千円 × 1.08	1,625,900
	データベース利用料等	400,000
	クラウドサービス利用料	400,000
	プログラム開発費	70,000
	メタ知識データベース構築等	40,000
	機器制御等開発費	40,000
	文献収集・電子化等	40,000
	データベースエンジン実装等	300,000
	印刷製本費、会議費等	20,000
	資料・書籍購入等	90,000
	旅費(研究内国旅費、研究外国旅費)	100,000
	その他	5,463
間接経費	(上記の30%)	2,076,923

3. 研究開発マネジメントの妥当性

3 (4) AIPセンターにおける研究開発体制を明確にすべきである。

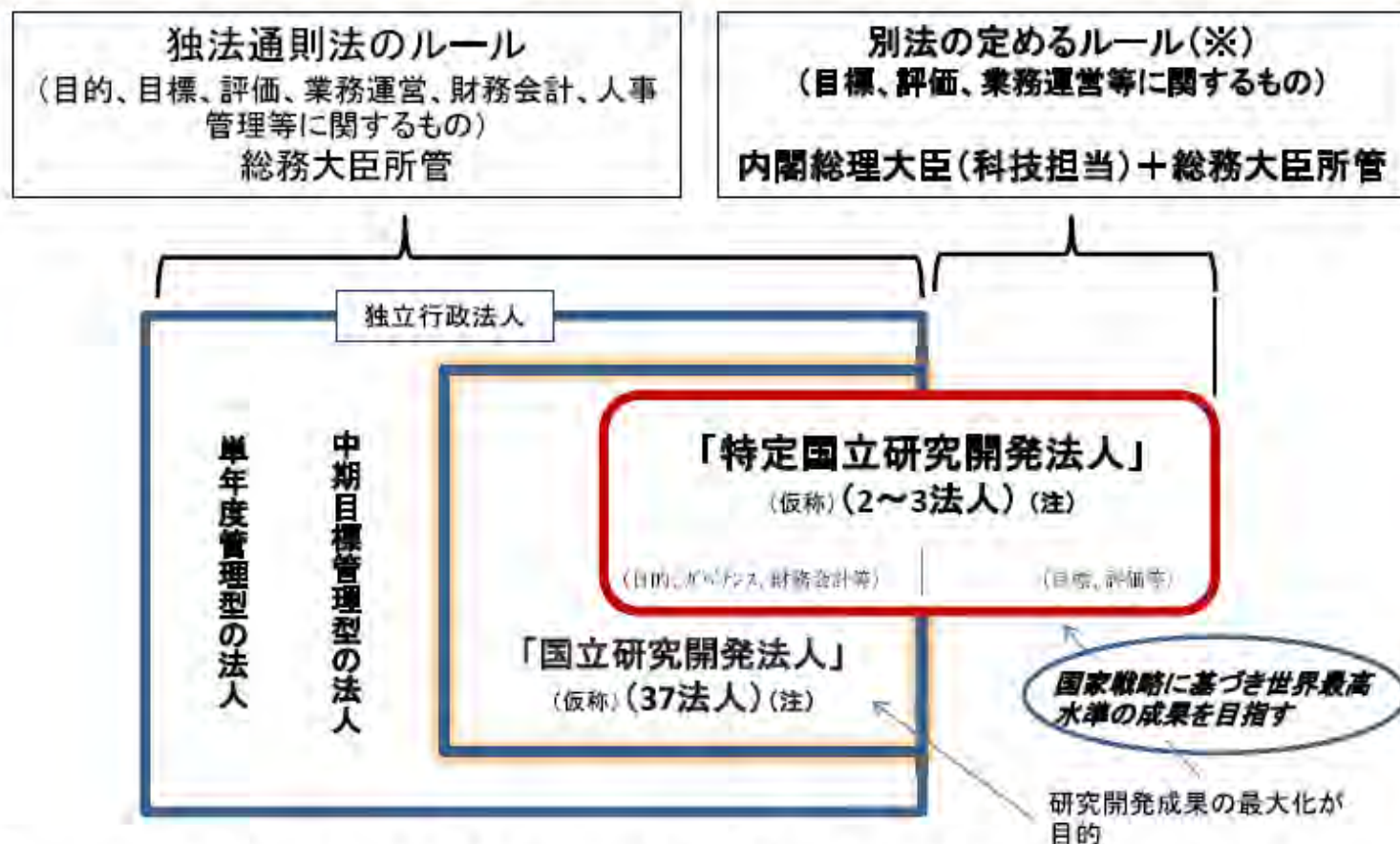
d 海外流出が懸念される中で、トップの研究者を集める工夫はあるか

AIPセンターは、センター長により率いられ、数学・統計学・人文社会科学分野等を含む各分野の研究者が参加できるようなアンダーワルーフの研究組織により構築される。外国人研究者比率30%以上を目指したグローバルな拠点とし、多くの優秀な研究者がクロスアポイント制度で参画できるようにするとともに、AIPセンター、国内外の研究機関・産業界との間での活発な行き来が生まれることを期待している。

優秀な人材を集めるため、年俸数千万でも可能とするような十分な人件費の手当や若手研究者の安定的な雇用、世界を飛び回れるような研究費の自由度を確保するなど、既存の人事制度を抜本的に改め、研究成果の創出を最大化する新たなキャリアパスのモデルをつくりあげることにしている。

AIPセンターでは、COI事業等で集積・整備されたデータを活用するとともに、各省横断的に連携してクオリティの高いデータ整備を推進することで、研究者にとって魅力的な研究開発拠点としていく。

世界最高水準の新たな研究開発法人制度の創設



※別法(特例法)では、国家戦略の観点から、世界と競う研究開発の推進、目標や評価、業務運営への主務大臣・総合科学技術会議の強い関与等について定める。

(注)「国立研究開発法人」の法人数については、現在の研究開発力強化法で指定されている研究開発法人数を表記しているが、今後の独法改革における組織の見直しにより数が変わりうる。

また、「特定国立研究開発法人」と対象となる法人数は確定しておらず、「極力少数に限定する」とこととされている。